

# 協働の まちづくり

## ニュース

Vol. 22  
2014.3月号



### いつまでも安心して暮らすことのできるまちづくりを目指して！

1月19日(日)、HOSO SHIMAまちづくり協議会主催の「認知症徘徊模擬訓練」が細島地区で行われました。当団体は、地区住民主体の捜索班を9班編成し、細島地区を3つのエリアに分け、認知症の徘徊役の方を捜索する訓練等を実施しました。市内では、財光寺地区に次いで二番目となる訓練でしたが、協議会では今後も訓練を重ねていき、住民が安心して暮らすことのできるまちづくりを目指していきます！



P 2～3 特集／新しい地域コミュニティ組織制度モデル事業の検証結果

P 4～5 新しい地域コミュニティ組織制度事業

○まちづくり協議会・4地区の動き

P 6～7 協働へのアプローチ

○日向市まちづくり支援事業 ○NPO法人

P 8 元気印！／地域と市民活動フェスタ実行委員会

## 新しい地域コミュニティ組織制度モデル事業の検証結果を公表します。

10年後、20年後を見据えた「持続可能な『安心して住み続けることのできるまち』の創造」を目指し、細島・平岩・塩見の3地区で平成22年度より実施していた『新しい地域コミュニティ組織制度モデル事業』。

モデル実証期間については、開始年度であった平成22年度が口蹄疫により十分な取り組みが出来なかつた事から、当初の2年間の予定から1年間の延長を行い3年間といたしました。また、平成24年度には東郷地区が、市内4地区目のまちづくり協議会としてスタートしています。

これらの「新しい地域コミュニティ組織」の活動について、3年の節目を迎えて、今までの活動内容を検証し、今後の方向性について整理するため、日向市長公民館長連合会の各理事長を主体とする検討委員会を中心に、検証を行いました。

当初、制度導入による地域（区・公民館等）のメリットとしては、地域コミュニティの活性化及び連携強化が期待されました。

特に区・公民館単独では解決が困難な広範囲の課題に対応して対応が可能となることや、交付金の使途を地域の総意で決定し、集中的に予算をかけることができるようになることなどが期待されました。

また、地域住民の自治意識と連携が高まり、安全・安心のまちづくりの推進への期待や、地域に眠った宝を掘り起こすことによって、地域全体の活性化も期待されました。

一方、市のメリットとしては、多様化・複雑化している市民ニーズを市民自らが解決することがこれまでよりも可能となり、結果として、行政・補助金に頼る意識が減少すること、さらに、高齢化や限界集落等の課題を抱える区・公民館へ、地域コミュニティ組織のサポートが期待されました。

その他、地域への合意形成や地域課題の市政への反映など、地域特性に合った施策を迅速に展開することができることなど、行財政改革及び協働のまちづくりの推進が期待されました。

### 「新しい地域コミュニティ組織制度」導入のきっかけ～モデル3地区の場合～

#### 細島

公民館の組織の規模が小さくなってきており、高齢化が進んでいる。

「将来は、細島小学校区でまとめて活動する事も考える必要があるのでは。」と感じていた。

#### 平岩

自治会・振興会・区長会といった複数の組織がある。組織の高齢化にも不安がある。

「組織の整理や一元化を検討してみたい。」という気持ちがあった。

#### 塩見

高齢化が進みつつあり、地区の取り組みに対して将来不安がある。

「厄年会を中心とした若者たちに地域の今後をゆだねたい。」という気持ちがあった。

各協議会では、従来の自治会組織などの活動に加え、地域における課題解決を図るために、行政からの活動経費の支援や人的サポートを受けながら、地域住民がこれまで以上に主体的に取り組んでおり、これらの活動を通して、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という地域住民の「自助」の意識が高まり、地域に新たな活気がでてきています。

市職員についても、行政職員として、地域住民として、それぞれの立場で「まちづくり協議会」が行う地域づくりに携わり、新たな「協働のまちづくり」を実践することで、目指すべき「共助」と「公助」の姿が見え始めています。地区住民や協議会関係者に行つたアンケートにおいても、70%以上の方が「まちづくり協議会」の活動に満足しているという結果も出ています。

「まちづくり協議会」の「協働のまちづくり」は3年を経過しましたが、これを継続可能な取り組みにするためには、自主財源確保や既存の地域団体との関係性など

# 新しい地域コミュニティ組織制度モデル事業の検証

## ★各協議会の概要★

組織名	HOSOSHIMA まちづくり協議会	平岩 まちづくり協議会	塩見 まちづくり協議会	東郷 まちづくり協議会
人口	2, 160人	3, 411人	3, 147人	3, 642人
世帯数	1, 011世帯	1, 463世帯	1, 419世帯	1, 636世帯
設立年月	平成22年4月	平成22年9月	平成22年9月	平成24年6月
主な事業	細島芸術祭 不法投棄の調査 「安心カード」 災害時緊急連絡票 災害時避難所、避難場所マップの作成 観光名所案内板 放課後子ども教室 情報誌の発行 子どもたちのみの避難訓練 認知症徘徊模擬訓練  (自主財源事業) 市からの事業受託	平岩クリーン作戦 健康づくり歩こう会 平岩ふれあい朝市 まちづくり講演会 風づくり教室 放課後子ども教室 広報紙の発行 コスモス街道等の整備 (日向市景観賞)  (自主財源事業) 海水浴場管理業務受託 自動販売機設置 区費 (200円／世帯)	塩見ウォーク 農村交流館指定管理 竹細工教室 かんきょう教室 祭りの賑わい作り 放課後子ども教室 広報紙の発行  (自主財源事業) 指令管理業務受託 自動販売機設置 ブルーベリー一定植 (宮大との連携) 祭りの出店	あいさつ運動 道路標識 ひまわり植栽 (秋) 通学路調査 夏祭り・秋祭り つつじ祭り 広報紙の発行  (自主財源事業) 祭りの出店 特産品開発＆出品

の課題も出てきました。

### ◆ 主な課題 ◆

#### ① 協議会の枠組み

モデル事業は、概ね小・中学校区単位を枠組みとして捉えていましたが、市街地で必ずしも区の境界で校区が決まっているわけではありませんため、これから協議会の設立にあたっては、地域の実状にあつた枠組みについて、十分協議を重ねていく必要があります。

#### ② 持続可能な地域づくり

持続可能な地域づくりを行つていくためには、目的意識を継承すること、事業が目的化しないよう定期的な見直しをするための組織形成が必要です。

また、協議会同士で定期的に情報交換を行い、連携して事業を行うことで、地域だけでなく市全体に波及させていくことも可能です。

#### ③ 協議会の財源・自主財源

各協議会では自主財源を確保するため、市の指定管理や委託事業を行っています。他に、農産物の直売やブルーベリー葉の栽培など地域振興につながる収益事業を取り組んでおり、地域の自立の芽が生まれようとしています。

地域の継続的な自立発展を行うためにも、現在の交付金を活用した自主財源を確保し、地域活性化につなげていく必要があります。

これらの課題を地域が継続的に主体的に解決することにより、さらなる「地域主権」の確立が図れるのではないかでしょうか。

まずは「地域がやる気になること」が必要」との見解から、説明会を開催し、合意がとれた地域から順次「まちづくり協議会」の設立に向かた話し合いを行つてまいります。

「まちづくり協議会」の実施地区において、住民同士、行政と住民などの間に、新たな絆が生まれました。この絆が「新しい地域コミュニティ組織制度モデル事業」の3年間の最大の成果と考え、今後とも「協働のまちづくり」の下で、持続的な取り組みを実施する必要があります。

特集

◆絶景地図の取扱い

12月22日（日）に、地区在住の子どもたちのみによる地震、津波避難訓練を実施しました。

この訓練は子どもたちが放課後など一人の状態でも迅速かつ的確に避難で  
きるようになつてもらうことを目的に  
実施したところです。



### ▲訓練中の児童たち

今回は、学校の登校班に分かれて各地区の一次避難場所に避難し、その後細島官軍墓地前の駐車場へ集合しました。細島小学校の児童がメインでしたが、中には富島中学校の生徒や乳幼児のお子さんも参加されていました。

このように、実際に訓練をすることです、子どもたちもいざという時に、行動できるようになるのではと考えています。協議会では今後も定期的に訓練を実施していきます。



▲避難訓練後は、水消火器訓練等も行いました。

## 【認知症徘徊模擬訓練の実施】

表紙でも紹介していますが、1月19

施しました。細島地区の高齢化率は現在約31%ですが、今後も進行していくことが予想されます。同時に、認知症高齢者も増えていくことも予想されることから、本訓練を実施したところです。訓練では、徘徊役の方に優しく声掛けをすること、徘徊役の方を発見した場合、警察・消防等の関係機関へ

れることから、本訓練を実施したところです。訓練では、徘徊役の方に優しく声掛けをすること、徘徊役の方を発見した場合、警察・消防等の関係機関に迅速に連絡することの二点を重点的に行いました。

当日は、地区住民、関係機関合わせて約130人が参加されました。捜索班に参加された方は「徘徊役の方に優しく声掛けをするのは本当に難しかった」という意見が出されていました。協議会では、今後も訓練を行い、地区住民がいつまでも安心して住み続けることのできるまちづくりを展開



#### ▲朝市のにぎわう様子

**（平岩ふれあい朝市を実施）**

12月22日（日）午前9時より、南日向コミュニティセンター前広場で「第20回平岩ふれあい朝市」が開催されました。晴天の中、16店舗の参加を得て年末年始用品・野菜・鮮魚など豊富な品ぞろえに加え、豚汁・綿菓子の無料振る舞いもあり、お客様も多く盛況でした。

## 【平岩ふれあい朝市を実施】

12月22日(日)午前9時より、南  
日向コミュニティセンター前広場で  
「第20回平岩ふれあい朝市」が開催

神輿や女性舞踊隊はとても迫力があり、小中学生による踊り、幼稚園・保育園児による太鼓演奏は、日ごろの練習の成果がしつかり出ていた上うです。見物客もリズムに合わせて楽しんでいました。

「大会 in お倉ヶ浜」が開催されました。幼児から大人まで 60 人程の参加があり、澄み渡る青空の中、手作りの凧を思い思いに揚げていました。また、ぜんざいの振る舞いもあり、その中に入れた焼き餅は、農業体験

12月8日(日)に、平岩地区内で「まつり平岩」を盛大に開催しました。

1月19日(日)に、お倉ヶ浜海水浴場で新春恒例の「新春たこあげ

## ◆平岩地区的取り組み

最後に参加者全員でビーチクリーンを行い、お倉ヶ浜もきれいになりました。来年も実施しますので、多くの参加をお待ちしております。



#### ▲たこあげ大会の参加者

# 特集

# まちづくり協議会・4地区の動き

## ◆ 塩見地区の取り組み

## 【例大祭が開催されました】

## 【高齢者とのふれあい学習】

## 【筋力を上げる歩き方講座】

前回号でもお知らせしましたが、

協議会が管理運営する「しおみつ子

放課後子ども教室」が、優れた「地

域による学校支援活動」推進にかか

る文部科学大臣表彰を受賞しまし

た。

表彰式は1月5日（木）に文部科

学省の講堂で行われ、松木会長が表

彰状を受けました。



▲表彰を受ける松木会長

穀豊穫に感謝する、塩見地区の例大祭が1月8日（日）に中村の栗尾神社で、14日（土）には奥野の八坂神社でそれぞれ開催されました。

栗尾神社では、神社下の道路を通行止めにして、協議会が綿菓子やぜんざい、焼いもやクレープの販売を行いました。

販売では、日向中の生徒もボランティアで加わっていただき、特に、

ゼンザイと焼いもは、肌寒さもあり飛ぶように売れました。

また、境内では浦安の舞の奉納や、

ひよっこ踊り、入厄会が準備する150kg分におよぶ豪快なもちまきで盛り上がりました。

境内には、塩見地区外の方も多く見受けられ、お祭りへの参加者が年々増えてきているように感じます。



▲例大祭のにぎわう様子

## ◆ 東郷地区の取り組み

## 【筋力を上げる歩き方講座】

1月4日（水）に東郷学園で、児童

と各地区の高齢者によるふれあい学

部会員、あわせて約40人が参加しま

した。

平日の開催ですが、各地区高齢者、

学校運営ボランティア、青少年育成

部会員、あわせて約40人が参加しま

した。

1～2年生は各教室で折り紙遊び

とおじやみ遊びを、3～4年生は体

育館で紙玉でつぼうと竹笛の製作を

して遊びました。

児童はもちろん、高齢者の方々も懐かしい遊びを楽しんでいました。

### 【苗の植栽】

1月14日（土）に越表小学校跡の花壇に苗の植栽を行いました。

参加者は、越表区長、越表地区高齢者クラブ、地域もりあげ部会員で約25人でした。

苗の種類はパンジー、ビオラ、葉ボタン、ナデシコの4種類で計千本を植栽しました。

鹿や猪からの被害が懸念されるため、防護ネットや電柵の設置をしました。小さな取り組みですが、地域や高齢者を活気づけるキッカケのひとつになればと思います。



▲横2列に並び歩いている様子

協議会では、これからも心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進していきます。

### 【城山を清掃しました】

12月28日（土）に25年最後の城山を清掃しました。元旦には、城山山顶から幻想的な初日の出を拝むことができました。

# 協 働へのアプローチ

## 日向市まちづくり支援事業 平成26年度上半期企画提案事業が、出そろいました！

市民の皆さんが出し合った、地域の特色を活かして自ら企画・運営されたまちづくり事業に対し、審査会を通して補助金が交付される「日向市市民まちづくり支援事業」。

2月3日から14日までの募集期間中に応募のあった事業を、ご紹介します！

No.	事業名	団体名	事業概要
1	第28回日向木挽唄全国大会	日向木挽唄全国大会実行委員会	日向木挽唄全国大会を2日間にわたり実施。日向木挽唄の伝承・保存及び普及に努める。また、全国から民謡愛好家が来場することにより、民謡愛好者との交流の場となり、日向市の観光宣伝・地域の活性化につなげる。
2	第125回細島みなど祭り	細島みなど祭り実行委員会	『みなど祭り』の文化・伝統の継承及び保存、細島地域の活性化、観光資源としてのアピール。東若・南若太鼓台、水族館、細島地どれアヅアツい、カラオケ大会、他地区小学生招待事業など。今回は125周年の記念花火を計画中。
3	さあ、始めよう 農業小学校	財光寺農業小学校	自然の仕組み、農業の役割等の食育の場として、休耕地を利用した農業体験活動。市内小学生を参加対象として、地域の方の協力を得ながら参加者自ら季節の野菜などを栽培し、食と農と命の関係を学ぶ。
4	平成26年度日向十五夜祭り	日向十五夜祭奉賛会	県北三大祭りの一つ日向十五夜祭りの伝統継承及び保存、郷土愛の醸成と高揚を図る。市内外の個人・団体による演芸披露、各区舞踊隊による十五夜踊り。花屋台、見立て細工等を展示する。
5	第7回 日向お舟出九州少年親善ソフトボール大会	日向お舟出九州少年親善ソフトボール大会実行委員会	九州各県代表のスポーツ少年団とのソフトボール競技大会を通じて、少年団相互の親睦と友情を深め子供たちの健全育成と、ソフトボールの街・日向市を県外に発信する。施設・会場等の素晴らしさをアピールし、日向市の観光PRにつなげる。
6	第5回 うめもんフェスタ	日向ぼっこ実行委員会	地元食材・地元料理を中心とした飲食店を出店することで、日向市の豊かな食材や食文化をPRする。また、イベント後1週間を「うめもんフェスタウイーク」とし、総合的なグルメフェスタとして開催する。今回はJRや旅行会社とタイアップし、ツアー企画も開催する。
7	『第10回 日向七夕まつり』キラッと祭 in HYUGA	日向七夕まつり実行委員会	市内の各保育園や幼稚園等から七夕飾りを募集し、日向市駅西口および東口に飾り付けを行い、吹奏楽演奏などのステージイベントや商店街と協力してスタンプラリーなども実施する。中心市街地の活性化や駅周辺のPR、制作を通じて世代間の交流を図る。
8	~お笑い発祥の地・宮崎~第6回 ひむかの国こども落語全国大会	「こども落語全国大会」実行委員会	小学生～高校生を対象とした子ども落語の全国大会を2日間にわたり実施する。2日目にはプロの噺家の寄席を開き、プロの芸を披露する。また、大会前にはミニ落語会、落語体験教室を開催し、来場者アップに努める。人前で元気に話すことができる人材を育てる。
9	寺迫ひまわりコミュニティプロジェクト	寺迫ひまわりコミュニティプロジェクト実行委員会	休耕地を活用したひまわりや季節の花の栽培により、環境美化及び花いっぱいのまちづくりを推進することで、地域活性化、地域振興及び地域福祉力の向上、商工観光の振興につなげる。近隣の児童を対象にした、ひまわりスケッチ大会を開催する。

これらの事業の“公開プレゼンテーション審査”が下記のとおり開催されますので、興味のある方は是非お越しください！

**日時：平成26年3月30日(日)午前10時30分～(予定)**

**会場：日向市役所 本庁2階 委員会室**

**お問い合わせ先：日向市市民協働課 市民協働係  
TEL 52-2111(内線6251)**



# 協働へのアプローチ

## NPO法人って何?

NPOとは、英語の「Non Profit Organization」の略語で直訳すると「非営利組織」となり、一般的には、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体を総称して言います。この点が、配当という形で利益を株主に分配する株式会社など、営利組織である企業と異なるところです。NPOのうち「特定非営利活動法人」とは、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人です。

NPOには、法人格の有無を問わず、様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など）で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。NPO法ができるまでは、公益の活動のため法人格が必要な場合は、主務官庁に認可されたものだけが、財団法人、社団法人、学校法人、医療法人等の法人格を取得していました。平成7年の阪神淡路大震災の後、ボランティア団体が幅広い活動を始めましたが、任意団体であつたため、銀行での口座開設や事務所を借りるなどの契約行為を団体名で行うことができず、代表者に過大な負担が生じていま

た。このような不都合を解消し、これらの団体に法人格を取得する道を開くため、議員立法により、平成10年12月に、特定非営利活動促進法が施行され、日本でも多くのNPO法人が誕生することとなりました。

## 法人化のメリットは?

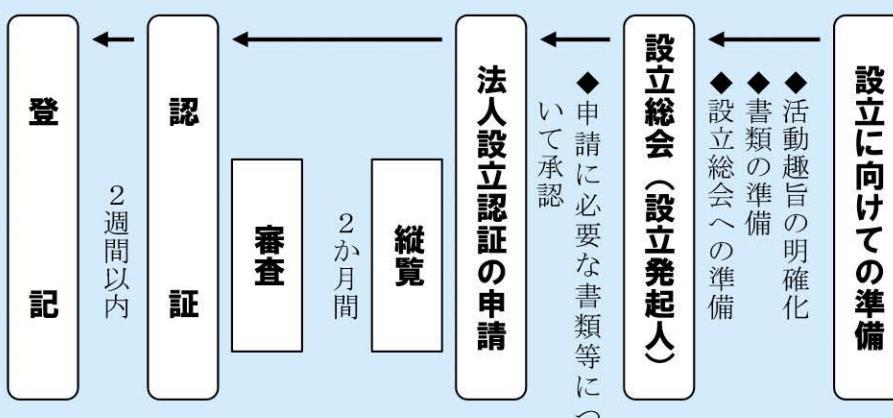
法人格を取得し、NPO法人になつたほうがいいかどうかは、その団体がこれからどんな活動をしようとしているかで決まります。契約行為を行う団体は法人格がなくても十分にやっていける場合もあります。法人化のメリット、デメリットを比較し、自分たちの団体にとってどちらの形がいいか、しっかりと見定めなければなりません。

## メリット

- ・団体名で契約できる
- ・代表者の交代が円滑になる
- ・資金調達のチャンスが広がる
- ・公共事業に参加しやすくなる
- ・社会的信用が高まる

## デメリット

- ・活動内容に制約がある
- ・厳正な事務処理が必要
- ・税務申告義務がある
- ・設立に時間がかかる
- ・情報開示が必要



## 法人設立までの流れ

NPO法人を設立するためには、定款のほか、2年度分の事業計画・予算書、役員名簿、役員の住民票などの書類を整え、所轄庁に申請し、認証を受けた後に法務局で法人登記しなければなりません。法律の要件を充たさない場合は不認証となり、その理由を書いた書面で通知されます。

また、平成25年4月からはこのN

P.O法人認証事務に關し、県より権限移譲を受け、日向市内に主たる事務所がある団体に関しましては、相談や申請の受付等を日向市で行えるようになります。

設立を検討している、NPO法人について詳しく知りたいなど、まずはお気軽にご相談下さい。

現在、日向市内で14のNPO法人が、様々な分野で活動しています。日向市では、「誰かの役に立つこと

がしたい」、そういう熱意を持って活動している団体を支援するため、新たにNPO法人を設立する団体等に対し、それらに要する経費の一部を助成する『NPO法人設立支援事業』（補助率10／10 上限20万円）を実施しています。

**編集後記**

▼先日、地域と市民活動フェスタが開催されました。当日は多くの方が参加し、市内の団体の活気を感じることができます。▼3月15日（土）に、国際交流協議会主催の「おしゃべりDE国際交流」を開催します。昨年8月に着任した第11代交流員、クリスの初の企画イベントとなります。多くの市民の皆さんにご参加いただき、国際交流をさらに推進していきたいと思います。

エディターズノート  
（な）



# 地域と市民活動フェスタ実行委員会

【連絡先】

さんぴあ

TEL 0980-50-0300

FAX 0982-50-0031



2月9日（日）午前10時より、日向市文化交流センターにおいて、「地域と市民活動フェスタ」が開催されました。当日は、市内で活動を実践されている50近い様々な市民活動団体が、日ごろの活動内容をパネル展示や企画ブースでの実演、体験コーナーなどを使って紹介し、交流広場ではうまいもの市を設け、軽食の販売や軽トラ市もあり、その中では子どもたちが農業や食の大切さを学んでいる財光寺農業小学校が栽培した農産物も販売されました。そのほかにも、子どもでも楽しめるようにと、スカイツリーや紅の豚の飛行機の展示や、実行委員の似顔絵スタンプラリーが行われました。準備した景品が全て無くなるほど、スタンプラリーはとても好評のようでした。

また、予定されていました産科医の池川明さんによる子育て講演会は、関東地方の大雪による飛行機欠航のため中止となってしまいましたが、急きょカウンセラーの熊谷良子さんによる「胎児からの子育て」講演会が開催され、子育て中のおとうさんや、妊娠中のおかあさんが話を聞き入っていました。

## 日向市ひまわり基金事業推進協議会 平成26年度リーダー養成事業 受講生募集!!

日向市ひまわり基金事業推進協議会では、市内における公益的活動を担う人材の育成を目的に、日向市市民活動団体リーダー養成事業の受講生を募集します。

あなたもまちづくりについて学びませんか？

■実施期間 平成26年6月～平成28年3月（2ヶ年）

■応募資格 市内に在住または勤務している人、もしくは市内の市民活動団体に所属している人で、事業期間中に積極的に参加出来る方。

■募集人数 15名

■受講費用 無料

■受付期間 平成26年3月3日（月）～5月30日（金）  
(定員になり次第、受付を終了させていただきます)



■内 容

【1年目】

- ①市内外において、各分野（地域づくり・福祉・観光・医療等）で市民活動を展開されている団体のリーダーによる講話
- ②市民活動の現場視察または先進地視察研修
- ③受講生同士による意見交換

【2年目】

- ①1年目で学んだことの振り返り、ワークショップ
- ②年間テーマの決定・先進地視察研修
- ③研修報告等の実施



■申し込み先

日向市市民協働課 TEL52-2111（内線6251）

**詳しくは「協働のまちづくり」ホームページをご覧ください！**

**日向市 協働のまちづくり**

検索